

媛社労発第46号
令和7年10月7日

会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会長 中井康策
(公印省略)

令和7年度 第1回必須研修会について（御案内）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を下記のとおり開催することいたしましたので、ご多忙中とは存じますが、ご受講くださいますようご案内申し上げます。

なお、受講申込みにつきましては、下記（5.申込方法）のいずれかにより10月29日（水）までにお申込みください。

記

1. 開催日時

令和7年11月14日（金） 13時30分～17時00分（13時00分受付開始）

2. 研修内容

『地方の中小企業だからできる人権尊重経営』

BHR（ビジネスと人権）やCSR（企業の社会的責任）は、地方の企業には本当に関係ないのか？地方の社労士は知っておかなくて良いのか？

愛媛県内でも「人権を尊重する企業経営」を実践されている企業はあります。超人手不足と言われるこれからの時代「『選ばれる企業』になりませんか？」

そんな提案ができる社労士として役に立つヒントを学べる研修になるかもしれません。

3. 開催方法

- 会場受講 会 場：リジエール松山 8F クリスタルホール
(松山市南堀端町2-3 TEL:089-948-5631)

注意事項：会場受講を選択された方全員の会場受講が可能です。

会場受講決定の通知はお送りいたしませんのでご了承ください。

- オンライン受講 ①Microsoft Teams を使用して受講することができます。
②お申し出いただいたメールアドレスにURL等をお送りします。【11月11日（火）】
③録画・録音はご遠慮ください。
④資料は、県会ホームページ会員専用ページに掲載予定です。

4. 次第

【開会挨拶】

愛媛県社会保険労務士会 研修委員長 新木本 恵美

【研修委員紹介】

研修委員一同

13:30～13:35

【第1部】

講義 『ビジネスと人権～なぜ今、企業は人権尊重経営を求められるのか～』

講師：一般社団法人国際人権啓発センター代表理事

前 ILO 駐日事務所代表

東京都社会保険労務士会会員 高崎 真一 様

13:35～15:35

<休憩>

15:35～15:45

【第2部】「人を大切にする企業づくり」を実践する県内企業の好事例紹介

(1) 講義 (仮題)『弊社の考える外国人人材との向き合い方について』

講師：株式会社伊予アパレル 代表取締役 岡本 義生 様

15:45～16:05

(2) 講義 『人材不足時代に選ばれる、近年離職率ゼロが証明する若者も女性も働きやすい会社』

講師：四国電機株式会社 代表取締役 服部 菊之助 様

16:05～16:25

<休憩>

16:25～16:30

【第3部】パネルディスカッション

(仮題)『難しい?いや、できる!地方の中小企業での「人権尊重経営」』

16:30～17:00

[パネリスト]

一般社団法人国際人権啓発センター代表理事

前 ILO 駐日事務所代表

東京都社会保険労務士会会員 高崎 真一 様

株式会社伊予アパレル 代表取締役 岡本 義生 様

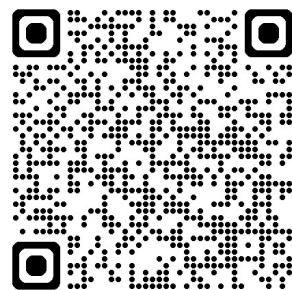
四国電機株式会社 代表取締役 服部 菊之助 様

5. 申込方法

県会ホームページ会員専用ページからの申込み

<https://www.ehime-sr.or.jp/>

※ログインできない場合は県会事務局までお知らせください。



FAXでの申し込み以下にご記入いただき、FAXをお願いいたします。宛先：089-923-1133

フリガナ	メールアドレス（必須）
氏名	@
受講方法を○で囲んで下さい。	
会場受講	オンライン受講
質問・要望	

上記でのお申込みができない場合は県会事務局までご連絡ください。

10月29日（水）締切